

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 29 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330223

研究課題名(和文) 学校適正規模と適正配置に関する教育政治経済学的研究

研究課題名(英文) Study on a school proper scale and proper relocation from the viewpoint of the "politics of idea" theoretical framework

研究代表者

天笠 茂 (Amagasa, Shigeru)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：80151116

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 15,200,000円、(間接経費) 4,560,000円

研究成果の概要(和文)：小中一貫、ネットワーク化、拠点校システム、特認校、コミュニティスクールなど、学校再配置に関わる内外の複数自治体・学校調査を実施し、それらを「アイディアの政治」理論枠組みから分析した。その結果、各自治体が定義付けする「適正規模・配置」は、再配置の政策立案・実施のきっかけに過ぎないこと、学校再配置のプロセスとダイナミクスにはバリエーションはあるが、各自治体が調達する学校規模基準が国の適正規模基準から逸脱することは一部の例外(極小規模自治体)を除いて観察されず、学校再配置を巡っては「アイディア」が不足したり、ワンパターン化していることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Investigation, for local educational governments and schools in and outside the country, were carried out, and they were analyzed on the "politics of idea" theoretical framework. As a result, the following became clear.

First, "school size standard of the proper scale" which each local educational government defines are only the causes of the design of policy and implementation of relocation. Second, there is a variation and dynamics in the process of the school relocation, however, it is not observed that the school size standard which each local educational government supplies deviates from the national standard of the proper scale except for some exceptions (very small-scale local educational government). Therefore, school relocation runs short of "ideas", or it has made it one-track.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：学校適正規模 学校適正配置 学校経営

1. 研究開始当初の背景

(1) 適正規模・適正配置基準の根拠と規定性

現在、公立小中学校では、12～18 学級の学校を適正規模、通学距離が小学校 4 km、中学校 6 km 圏内にある学校を適正配置としている。しかし周知の様に、適正規模・適正配置の学校でこそ教育効果を挙げやすいという検証は行われておらず、その根拠自体も共有されているとは言いがたい。ただし、現職教員は適正規模の学校を適正と考える傾向があり(天笠他 2008)、学校の配置状況をも、地域によって差はあるものの、全国的にみるとできる限り通学距離基準を満たすように学校配置がなされてきている現状がある(貞広 2007)。つまり、その根拠は別として、適正規模、適正配置の基準はともに、条件整備と教育活動に一定の規定性を持ってきたことは間違いない。

(2) 社会環境の変化と適正規模・適正配置の政治的イシュー化

しかしながら、少子高齢化の進展を背景に、従来の適正規模、適正配置の学校を維持できない地域が増加している。今後は、それがむしろ「一般化」し、適正規模・適正配置の学校が例外的になる自体も予測されている。複式学級の学校が平均的学校像になる地域も少なくない(貞広 2010)。更に、このような少子高齢化の進展は、学校の適正配置・適正規模が政治的イシューになる状況を生み、首長選挙の最大のテーマとなって争われることも見られるようになった。

これらの状況に対応する方法としては、あくまでも適正規模・適正配置基準に合わせて学校統廃合などで現状を調整する方法(基準優先)と、むしろ現状にあわせて基準を見直す方法(現状優先) およびそれ以外のシステムを構築する必要があるが、例えば第一の方法をとるに当たっては、適正規模・配置が子どもや教育活動にとって効果的であるという前提が必要である。

(3) 基準自体を再吟味する必要性：これまでの研究成果から着想に至った経緯

本研究申請の研究組織は、これまでも学校適正規模・適正配置に関する実証的研究を続けてきた。それらの研究成果から、適正規模・適正配置のいずれにおいても、一つの適正の在り方や標準的な学校は存在せず、教員、学校、教育委員会は、与えられた現状にあわせて適正の基準を調整したり、逆に現状を適正に調整する諸手立てをこじたりすることで、対応していることが明らかになっている。

このことから、適正規模・適正配置のいずれをとってみても、絶対的な基準ではなく、むしろある時代、ある地域の「現状」や政治的・経済的に許容される状態が、後付的に「基

準化」し、内面化されていったに過ぎず、従って今現在も状況の変化に対応して調整されつつある過程にあのではないかと、この着想を得るに至った。本研究申請は、上記の研究を引き継ぐものであるのではないかと、この着想を得るに至った。本研究申請は、上記の研究を引き継ぐものである。

2. 研究の目的

本研究は、公立小中学校の「適正」な規模と配置に、特定の基準が適用される妥当性を問い、現在の適正規模・適正配置基準とは、ある一時点での「現状」や政治的・経済的に許容される条件が後付的に基準化され、定着したものであり、その後は、基準の存在が学校の教育活動や教員の意識を規定してきたこと、ただしその基準も、社会的環境等の変化により、地域や学校、更には政治的に再定義されつつあることを明らかにする。これらの検証によって、各地域・各学校において最適な編成を可能にする新たな定数算出の方法の構想をめざし、過密・過疎対策として適正規模・適正配置を模索する全国の自治体や学校に対応のための手立てを明示したい。

3. 研究の方法

本研究組織は、学校規模・学校配置研究をリードする研究者 7 名で組織され、多角的アプローチでの調査研究を計画しているが、研究の機動性を高めるため、研究対象と研究方法を勘案して 6 つの班を構成して研究をすすめる。班は、(1) 理論班、(2) 歴史班、(3) 実証班 - (A)(定量的なマクロ現状分析・予測を担当)、(4) 実証班 - (B)(定性的な学校対象分析を担当)、(5) 特殊事例収集・分析班 - (A) 国内班、(6) 特殊事例収集・分析班 - (B) 外国班から成り、各班の責任者は、各々研究活動を統括する。このうち、(1)～(3) 班は、その知見を研究組織全体へ提供する必要から、研究期間の前半に集中して研究をすすめる、(4)～(6) 班は、初年度に調査対象者との調整と一部調査の先行実施を行った上で、2 年度を中心に本調査を実施する。情報共有の視点からは、全体会議を行うとともに、情報集積拠点を設けて、データの保存・管理を徹底する。

4. 研究成果

まず、国内研究においては、小中一貫、ネットワーク化、拠点校システム、特認校、コミュニティスクールなど、学校再配置に関わる複数事例の自治体・学校調査を実施した。調査と平行し、結果を整理する理論枠組みとして、「アイディアの政治」を採用し、事例と理論を往還することで、その精緻化を目指した。

その結果、各自治体は、何らかの「適正規模・配置」の基準や許容できる学校規模等

の定義付けを行っているが、それらの基準づくりはあくまでも再配置の政策立案・実施を行うためのきっかけ、大義名分に過ぎず、いくなれば学校再配置の通過儀礼的特性を持っていること、学校再配置のプロセスとダイナミクスにはバリエーションはあるものの、各自治体が自己調達（定義）した基準が、12 - 18 学級という国の適正規模基準から逸脱することは一部の例外（極小規模自治体）を除いては観察されず、「アイディア」の不足・貧困、ワンパターン化している状況が検証された。

一方、諸外国研究については、学校再配置政策がドラスティックに展開されている韓国に研究対象を拡大し、その配置基準の変遷や小規模校活性化政策（田園学校事業）を分析し、今後の学校再配置政策についての一方向性を示した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 7 件）

天笠茂、少子化時代と学校経営 - 学校規模の二極化 -、教育展望、査読無、60 巻、2014、11 - 16 頁

貞広齋子、学校外補習学習費の私的負担傾向からみた教育戦略と地域特性 - 教育費の公私のゆらぎを巡って -、日本教育政策学会年報、依頼論文、20 巻、2013、41 - 55

Yukio Sadahiro, Saiko Sadahiro, A decision support method for school relocation planning, International journal of Urban Sciences, 査読付、vol.61, 2013, 125 - 141

貞広齋子、学校外補習学習費の支出傾向と地域特性 - 社会経済的データを基に -、千葉大学教育学部研究紀要、査読無、第 61 巻、2013、95 - 102

貞広齋子、学校のダウンサイジングと教育財政における再分配原則の検討に向けて - 初等中等教育の視点から、日本教育行政学会年報、依頼論文、38 巻、2013、156 - 167

小泉一磨・貞広齋子、市町村における学級規模縮小政策の政策形成と政策参照 - 長野県下自治体における 30 人規模学級編制事業を事例として -、千葉大学教育学部研究紀要、査読無、第 60 巻、2012、315 - 319

Saiko Sadahiro, Present and Future of the Educational System in Rural Area in Japan, The Journal of Educational Administration, 査読付、vol.29, 2011, 63-74

〔学会発表〕（計 8 件）

尾崎公子、貞広齋子、肥後耕生、学校適正規模政策の日報比較 - 人口減少地域に

おける学校と地域 -、日本教育行政学会大会、2013 年 10 月 12 日、京都大学

貞広齋子、韓国における学校適正規模化政策の変遷と実態、日本教育経営学会大会、2013 年 6 月 9 日、筑波大学

貞広齋子、社会経済的および人口地理的要因からみた学校外補習学習費の支出傾向分析、地理情報システム学会大会、2012 年 10 月 13 日、広島修道大学

本岡愛美・末富芳・阿内春生・米岡裕美・清原正義・貞広齋子、学校分権の進展と教育行財政システムの展開、日本教育経営学会大会、2012 年 6 月 9 日、香川大学

天笠茂・貞広齋子・平井貴美代・福島正行・水本徳明・加藤崇英・北神正行・元兼正浩、学校適正規模と適正配置に関する教育政治経済学的研究 - 第一次事例調査報告を中心に - 日本教育経営学会大会、2012 年 6 月 9 日、香川大学

本岡愛実・貞広齋子・他 5 名、義務教育費の負担に関する比較研究 - その 2 : 政令市の事例を中心に -、日本教育行政学会大会、2011 年 10 月 9 日、九州大学

貞広齋子、学校のダウンサイジングと教育財政における再分配原則の検討に向けて - 初等中等教育財政の視点から -、日本教育行政学会大会、2011 年 10 月 9 日、九州大学

貞広齋子、小規模校への財政配分と適切性 (adequacy)、日本教育経営学会大会、2011 年 6 月 4 日、日本大学文理学部

〔図書〕（計 2 件）

日本教育行政学会研究推進委員会編著（貞広齋子含む）、首長主導教育改革と教育委員会制度 - 現代日本における教育と政治、2013、福村出版（総頁数 273 頁）

杉浦芳夫他（貞広齋子含む）、地域環境の地理学、2012、朝倉書店（総頁数 192 頁）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等
特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

天笠 茂 (Amagasa, Shigeru)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：80151116

(2) 研究分担者

貞広 齋子 (Sadahiro, Saiko)
千葉大学・教育学部・准教授
研究者番号：80361400

加藤 崇英 (Kato, Takahide)
茨城大学・教育学部・准教授
研究者番号：30344782

北神 正行 (Kitakami, Masayuki)
国土舘大学・体育学部・教授
研究者番号：80195247

平井 貴美代 (Hirai, Kimiyo)
山梨大学・教育学研究科・教授
研究者番号：50325396

水本 徳明 (Mizumoto, Noriaki)
同志社女子大学・教職課程センター・特任
教授
研究者番号：90239260

元兼 正浩 (Motokane, Masahiro)
茨城大学・教育学部・准教授
研究者番号：30344782